

2025年度 事業計画書

1. 我が国経済の状況及びLP産業の動向

(1) 2024年度の経済状況及び2025年度の見通し

2024年度の我が国経済は、長きにわたるコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点である。

こうした中、政府は、「国民の安心・安全と持続的成長に向けた総合経済対策」を2024年6月に閣議決定した。

2024年度の我が国経済は、緩やかな回復を続け、実質GDP成長率は0.4%程度、名目成長率は2.9%程度、消費者物価指数は2.5%程度の上昇と見込まれている。

2025年度は、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続する等民間需要主導の経済成長となることが期待される。

2025年度の実質GDP成長率は、1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価は2%程度の上昇率が見込まれている。

(2) LPガス産業界及び溶接容器産業の状況

① LPガスの位置づけ

エネルギー政策の将来像を示す第7次エネルギー基本計画が2025年2月に閣議決定された。エネルギー基本計画では、「化石燃料の中で温室効果ガス排出が少なく、約4割の家庭に供給され、備蓄体制も整備されており、可搬かつ貯蔵が容易な分散型エネルギーである。国内需要の8割を占める輸入先は米国、カナダ、豪州で9割超と地政学リスクが低く、エネルギー安全保障にも資するうえ、ボンベで全国のどこへも供給可能であり、災害時には、病院等の電源や避難所等の生活環境向上にも資する最後の砦としても重要なエネルギー源である。」と位置付けている。

② LPガス溶接容器等製造業の経営環境

鋼材等の原材料価格の上昇に加えて、人件費、物流費等の大幅な上昇による製品価格の値上げに起因した買い控えや20年容器の再検査実施等により2023年は1998年以降最低の生産本数となった。2024年に入っても小容量のバルクから溶接容器にシフトしている

部分もあり前年比増加しているが、２０２２年比では減少しており、依然として厳しい経営環境にある。

２０２５年についても、引き続き人件費、物流費の値上げの影響もあり、厳しい経営環境が継続することが予想される。

このような厳しい経営環境にあるが、常に安全・安心を図るため、容器等の技術革新と品質の向上を図りながら、LP ガスに関係する団体・企業等と一丸となって国民生活におけるエネルギーの安定供給という使命を全うしており、引き続きその努力を継続していく必要がある。

③ 溶接容器産業の生産動向

２０２４年１月～１２月のLP ガス溶接容器の生産は、約１４３万本となり前年比１０％程度の増加となった。しかし、２０２３年が１９９８年以降最低となった１３０万本程度との比較であり、２０２２年の１７０万本に比べると依然として厳しい状況となっている。

また、自動車用と一般ガスを含めた総数は、１４８万本程度で前年比８．６％の増加となった。

バルク貯槽は、１４，２２８基で前年比４．２％の増加となった。しかし、生産ピークの２００４年の３１，９９８基の更新需要を考慮すると溶接容器同様厳しい状況になっている。

２．２０２５年度事業計画

当工業会は、LP ガス溶接容器及びバルク貯槽の安全性の確保及び理解促進、事業環境の変化に対応した安定的なLP ガス溶接容器及びバルク貯槽の供給の確保のため、２０２５年度において、以下の事業に取り組んでいく。

（１）溶接容器等の供給対策

① LP ガス溶接容器及びバルク貯槽の生産動向等の調査分析を行うとともに調査結果をホームページ等で公表し、関係者の利便性に寄与する。

② LP ガス溶接容器及びバルク貯槽等の需要家との信頼関係の増進と供給の円滑化に資する広報事業を実施する。

③ 物流の２０２４年問題への対処と適切な容器配送の継続

物流の２０２４年問題の影響は、容器配送に既に影響を与えており、今後さらに厳しくなることが予想される。具体的には、容器の形状・重

量による荷上げ・荷下ろしの大変さによる配送事業者確保が困難であること、運賃や荷下ろし等の付帯業務の値上げによる配送コストが大幅に上昇していること等が既に生じている。政府の公表資料にあるとおり今後の輸送力不足が深刻化することを考慮すると、さらに厳しい状況になることが予想される。

このため、2024年7月5日付でLPガス関係団体あてにトラックドライバーの負担軽減等による配送事業者確保への協力依頼を行った。引き続き適切な配送を行うため、関係業界とも協力しつつ必要な取り組みを行う。

④ 労働力不足に対処するための外国人材活用

地方の中小企業における労働力不足は深刻になっており、今後さらに厳しくなることが予想される。既に会員企業では技能実習生等の外国人材の受け入れを行っているが、政府は、技能実習生を廃止し、育成就労制度を創設し対象業種を特定技能制度の対象業種に原則限定する等の制度改正を行った。当工業会は、引き続き会員企業が外国人材の活用を継続できるよう、経済産業省への要望により「高圧ガス溶接容器・バルク貯槽製造業」が特定技能1号の対象業種に指定された。今後もより安定的な活用を図るため工業会としての必要な支援策の検討・実施を図る。

(2) LP ガス溶接容器等の技術向上

- ① 関係諸団体と協力し、LPガス溶接容器及びバルク貯槽の品質向上、技術研究開発に努め、消費者のLPガス利用の安全確保に寄与する。
- ② LP ガス溶接容器及びバルク貯槽に関する関係法令及び基準等の見直し・検討に積極的に参加し保安の向上等に積極的に協力する。
- ③ ISO関連の国際会議、国内会議に積極的に参画し国際規格との整合性の確保に努めること等により、LP ガス溶接容器・バルク貯槽に係る技術の向上に寄与する。

(3) 保安対策

- ① 生産物賠償責任保険に加入し不測の事態に備えるとともに、消費者等の安全確保に万全を期す。
- ② 溶接容器及びバルク貯槽の適切な処理の推進

当工業会は、溶接容器及びバルク貯槽の適切な処理をはかるため、処理工場認定制度を創設しており、現在 25 社が認定事業者となっている。しかし、認定工場以外での処理も多く、依然として不適切な処理が行われている事例がある。今後、容量が大きく事故が発生した場合の影響が甚大なバルク貯槽の廃棄が増加する見込みであることもあり認定工場制度の啓発は重要となっており、必要な検討・実施を図る。

また、広報活動の実施等により認定事業者の拡大にも努める

- ③ 高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に係る政府の施策に協力する。
- ④ 高圧ガス保安協会の各種委員会、LP ガス安全委員会、その他 LP ガス関連団体の委員会等に参画し、保安対策、事故防止等に関する諸施策に協力する。

(4) 創立 50 周年記念事業

当工業会は、1976 年 9 月 16 日に社団法人として認可された。2026 年に法人格取得から 50 周年を迎えることになるため、記念事業の検討を行う。

(5) その他の事業

- ① LP ガス溶接容器、バルク貯槽の生産統計の作成、その他会員名簿の整備等を行い、業界運営及び関係方面における資料として提供する。
- ② 関係官庁が主催する委員会、高圧ガス保安協会の評議員会等に参画し、諸施策に協力する。
- ③ 関係官庁、関係諸団体との連絡を密にし、LP ガス業界相互の発展に努める。
- ④ 高圧ガス容器に関連する法令、政府の諸施策、各種報告書等必要な資料を会員に配布するとともに、情報提供に努める。

(6) 会議等

2025 年度の事業計画を実施するため、以下の会議等を開催する。

- ① 総会
2025 年 5 月頃を開催する。
- ② 理事会
工業会の意思決定機関として、正会員企業各社の代表者を理事とする理事会を 6 回程度開催する。

- ③ 運営委員会
組織、事業計画、収支予算等工業会の運営並びに政策に関する基本的事項の企画・立案及び検討を行うため、1回程度開催する。
- ④ 技術委員会
高圧ガス保安に関する関係法令の研究、事故防止等の調査及び研究等を行うため、6回程度開催する。
- ⑤ 容器処理委員会
LP ガス溶接容器及びバルク貯槽の適切なくず化に関する規程の制定・改廃、処理工場認定の審査等を行うため、2回程度開催する。
- ⑥ 特定技能制度支援委員会
外国人労働者との共生を図るための方策を検討・実施することを目的として、1回程度開催する。